

熊本県の新型コロナウイルス緊急事態宣言への対応について

熊本県の緊急事態宣言発出に伴い、星光園といたしましては緊急事態宣言期間中、次のような対応といたします。

- 施設利用者との対面でのご面会は、緊急やむを得ない場合を除き原則禁止といたします。
- テレビ電話（LINEビデオ通話）を利用したリモート面会及び窓越し面会は実施してまいります。
リモート面会及び窓越し面会の実施時間は午前 10：00～11：30 の時間内で、お一人あたりの時間は 15 分以内とします。事前の予約をお願いします。
リモート面会の詳細はホームページ等でご確認ください。
- 利用者の皆様への荷物の受け渡しは職員を介し可能です。（飲食物はお断りいたします）
- 利用者の皆様の様子についてお知りになりたい場合は、電話にて対応させていただきます。
- 入所利用者の皆様の外出・外泊・帰省についても、原則禁止といたします。
- クラブ活動、集会を伴う行事につきましても、当面開催を見送ります。
- 取引業者、外来の方も原則立ち入り禁止といたしますが、やむを得ず施設内に立ち入る場合は検温、手指消毒、マスク着用、訪問者記録簿に記入の上、短時間での立ち入りをお願いします。
- その他、利用者・職員の基本的な感染症予防策を講じながら、国及び熊本県が発する『社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点』『新しい生活様式実践例』等にもとづき対応してまいります。

ご利用の皆様、保護者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたします。何卒、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

また、地域の感染状況の変化によっては対応を変更する場合がございます。新たな対応が必要な場合はホームページや Facebook で順次お知らせいたします。

ご不明な点がございましたら、星光園までご連絡ください。

障害者支援施設 星光園 施設長

ホームページ <https://k-hokuto.jp/>



Facebook <https://www.facebook.com/hokutokaiseikouen/>



【お問い合わせ・連絡先】
障害者支援施設 星光園
TEL 0969-23-3503